

SDGs と森林・林業・木材産業の関係

SDGs と森林・林業・木材産業の関係を掘り下げてみました。森林・林業・木材産業は SDGs にある「目標⑬ 気候変動に具体的な対策を」「目標⑮ 陸の豊かさを守ろう」と直結するものです。

【地球温暖化対策への貢献】

- ① 植物は大気中の二酸化炭素を吸収・分解し、植物内部に炭素として固定するとともに、大気中に酸素の放出を行います。この仕組みが地球上の動植物の生存を可能にしています。
- ② 今日の気候変動問題の原因の一つは温暖化であり、温暖化は大気中の二酸化炭素等の増加が原因です。大気中の二酸化炭素を削減する方法として森林の二酸化炭素吸収機能はきわめて重要であると考えます。
- ③ 木材製品は、原油等の化石資源や鉱物資源のように採掘、製造過程で大量の二酸化炭素を発生させません。また、化石資源や鉱物資源は採掘するとなくなってしまうますが、森林は植林を継続することで循環資源となります。
- ④ さらに木材はカーボンオフセットの考え方にに基づき、木材製品の廃棄において、焼却や埋め立て処分をしても、大気中への二酸化炭素排出分は森林の二酸化炭素吸収とオフセットされます。化石資源や鉱物資源由来の資材は廃棄時の二酸化炭素排出も大きな課題となっています。

【炭素を内部で固定する機能】

- ① 木材は引き続き製品内部に炭素を固定し、木材製品廃棄後も木質ボード等に再利用され、引き続き炭素を固定し続けることができ、長期にわたり大気中への二酸化炭素排出を抑止しています(木造建築は第二の森林)。
- ② 木材製品は廃棄、焼却されると炭素と大気中の酸素と結合し二酸化炭素を発生しますが、一方で森林が二酸化炭素を吸収するため長期的には二酸化炭素放出は差し引きゼロとなります(国の 2050 年カーボンニュートラル宣言)。

【日本の森林・林業の現状】

- ① 戦後、私たちの先達が手作業で復活させた緑の山が現在、資源として活用すべき局面に来ています。森林蓄積量は年々増加し、今や 50 億立方メートルを超えると いわれます。森林はこれからの日本の最も重要な天然資源であり、持続可能な 資源でもあると考えます。
- ② 長引く材価の低迷や林地相続の繰り返しで所有者が森林への関心を失い、山 主不在のまま手入れされず、放置されている森林が多いという現状があります。 また、主伐再造林時代を迎えています。再造林への取り組みが遅れています。 杉、桧の苗に関する課題も多いといわれます。
- ③ 林業従事者が高齢化し、後継者も育っておらず、次の世代の林業従事者不足が 深刻化しています。
- ④ 森林伐採後、再造林される比率が低く、伐採跡地が放置されたままとなっている ケースも少なくありません。その一方で国産材の違法伐採が増加していま す。
- ⑤ 林業を主な産業とする中山村地域は、深刻な過疎化と高齢化が進行し、このま までは地域崩壊の危機にあります。

【森林の多面的な価値】

- ① 私たちは森林から多くの恵みを得てきた。太古から今日まで、食料、建築材料、 土木産業用材、様々な木製の道具や家庭雑貨、紙製品、寒さを防ぎ煮炊きする ための燃料などを森林から得ることで支えられてきました。
- ② 森林には様々な動植物が生息しており、森林は生物の多様性を維持してきまし た。森林を健全なものとするのが、動植物の生息する環境を守ることにつな がることはいうまでもありません。
- ③ 森林は土砂崩れや河川の洪水など自然災害に対し国土の強靱化を実現し、安 全な水資源を確保する役割を果たしてきました。
- ④ 森林は人々の憩いの場であり、うっそうとした森の中に入ることによって人びとはリ フレッシュできます。

【木材の機能や作用】

- ① 木材に囲まれた空間は、木質材料が室内の湿気を吸収し、室内が乾燥すると湿気を放出します。
- ② 木材に囲まれた空間は、ホルムアルデヒドなどの有害な物質や悪臭を吸収し、室内の空気を清浄化させます。
- ③ 木材に囲まれた空間に入ると木の香りで集中力が高まり、木の自然のデザインが緊張を緩和させます。
- ④ 木材に囲まれた空間はダニや細菌、ウイルスの繁殖を抑制し、インフルエンザにかかりにくくなるといわれます。
- ⑤ 木材は触れると温かみを感じ、冬暖かく夏涼しい空間をつくります。転んでも木製の床だと衝撃を吸収しケガをしにくい特徴があります。
- ⑥ 適切に設計された木造建築は、大地震にも耐えられ、鉄骨造やコンクリート造に比べ著しく軽量で全体的な施工コスト、輸送コストを軽減します。また、様々な木造防耐火構造が開発され、火災にも強いといえます。

【国の森林・林業・木材産業施策】

国は、林業・木材産業を成長戦略の中核と位置づけ、様々な需要分野において木材の活用を推進しています。こうした施策の背景として、戦後植林された森林が本格的な伐採期を迎え、この資源を活用することが急務となっているからです。また、気候変動問題解決の切り札として、森林の役割は極めて大きいことが注目されています。国は循環可能な天然資源である森林から多面的な価値を引き出すことで、成長戦略、脱炭素社会の実現に資すると考えています。

法制度面でも、木材を活用するため、様々な事業が打ち出されています。「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物における木材の利用の促進に関する法律」が2021年10月1日に施行されます。2010年10月に施行された「公共建築物等木材利用促進法」を改正し、民間建築物を含む建築物一般で木材利用の促進を目指す法律です。

菅義偉首相は施政方針演説を行い、20年10月の所信表明演説における2050

年カーボンニュートラル宣言を踏まえ、「グリーン化社会の実現」を重要施策と位置づけました。「もはや環境対策は経済の制約ではなく、社会経済を大きく変革し、投資を促し、生産性を向上させ、産業構造の大転換と力強い成長を生み出す、その鍵となるものです。まずは、政府が環境投資で大胆な一歩を踏み出します」と述べています。

今回の改正法は、国が目指すグリーン化社会の実現における重要なステップになるものです。これまでの公共建築物等の木造・木質化から、さらに民間建築へ踏み込み、木造・木質化建築物を拡大させることで、積極的に国産材等の木材活用を促し、気候変動問題の原因である二酸化炭素を木材内部に長期貯蔵させ、温暖化対策に資するものです。

国は森林整備と木材活用促進を目的に、森林環境税・森林環境譲与税を制定しました。森林環境税として徴収される税金を地方公共団体に配分し、森林整備を促進するとともに、木材需要の拡大に向けた公的な出口政策の実施を促していくものです。森林環境譲与税は年間600億円規模と極めて大きく、森林・林業・木材産業を取り巻く環境は劇的に変化してくると考えられます。

国は木材需要の拡大に向け、精力的に非住宅分野で木造・木質化を推進し、毎年多くの公的補助事業を実施しています。前記した脱炭素社会実現に関する法律の施行に伴い、木材需要拡大を後押しする公的事业はさらに増えてくることが予想されます。

2021年6月に閣議決定した「森林・林業基本計画」でも、国産材活用に向けた国の数値目標、国産材が抱える課題、今後進めていく施策等について取りまとめています。同計画のポイントは、「森林資源の適正な管理・利用」「新しい林業に向けた取組の展開」「木材産業の競争力強化」「都市における第二の森林づくり」「新たな山村価値の創造」です。